

京都市告示第405号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成23年1月28日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点点
1	西ノ京里0026号	中京区西ノ京西月光町12番地の16地先 同町14番地の1地先	
2	大原野里0376号	西京区大原野小塩町170番地の2 同上	

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点点
1	西野山里5001号	山科区西野山中臣町26番地の11 同上	
2	羽束師里0019号	伏見区羽束師菱川町716番地地先 同上	

(一部廃止里道)

整理番号	名称	廃止する起 廃止する終	点点
1	松尾里0004号	西京区山田桜谷町39番地の1地先 同町37番地の1地先	
2	大原野里0312号	西京区大原野小塩町170番地の1地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)